

令和5年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(環境省R5-16)

別紙1

施策名	目標4-4 産業廃棄物対策(排出抑制・リサイクル・適正処理等)				担当部局名	環境再生・資源循環局廃棄物規制課	作成責任者名(※記入は任意)	松田 尚之(廃棄物規制課長)				
施策の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>産業廃棄物の排出抑制、リサイクル、適正処理等を推進する。</li> <li>爆発性、毒性、感染性その他の人の健康又は生活環境に係る被害を生ずるおそれがある性状を有する廃棄物の適正な処理の推進</li> <li>特定有害廃棄物等の輸出、輸入、運搬及び処分等の規制の推進</li> </ul>				政策体系上の位置付け	4. 環境再生・資源循環対策の推進						
達成すべき目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>産業廃棄物の排出抑制、リサイクル、適正処理等について施策の総合的かつ計画的推進を図る。</li> <li>有害物質等を含む廃棄物の適正管理の実現</li> <li>廃棄物等の不適正な越境移動の防止の実現</li> </ul>				目標設定の考え方・根拠	<ul style="list-style-type: none"> <li>廃棄物の処理及び清掃に関する法律</li> <li>特定有害廃棄物等の輸出入等の規制に関する法律</li> <li>関係法令等</li> </ul>	政策評価実施予定時期	令和6年8月				
測定指標	基準値	目標値	年度ごとの目標値									測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠
			基準年度	目標年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	
1 産業廃棄物の排出量(百万トン)	379	H24年度	390	R7年度	-	-	-	-	-	-	-	第四次循環型社会形成推進基本計画
					374	-	-	-	-	-	-	
2 産業廃棄物の出口側の循環利用率(%)	36	H25年度	38	R7年度	-	-	-	-	-	-	-	第四次循環型社会形成推進基本計画
					-	-	-	-	-	-	-	
3 産業廃棄物の最終処分量(百万トン)	13	H24年度	10	R7年度	-	-	-	-	-	-	-	第四次循環型社会形成推進基本計画
					9	-	-	-	-	-	-	
4 PCB廃棄物(変圧器類・コンデンサー類)の処理(台)	-	-	393,000	R7年度	-	-	(速報値)	-	-	-	-	ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法及びPCB廃棄物処理基本計画に沿って、令和7年度までにPCB廃棄物を全量処理する。
					371,534	387,108	393,390	-	-	-	-	
5 PCB廃棄物(安定器・汚染物)の処理(t)	-	-	22,200	R7年度	-	-	(速報値)	-	-	-	-	ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法及びPCB廃棄物処理基本計画に沿って、令和7年度までにPCB廃棄物を全量処理する。
					14,866	17,560	19,687	-	-	-	-	
6 電子マニフェストの普及率(%)	-	-	70	R4年度	-	-	70	-	-	-	-	第四次循環型社会形成推進基本計画(目標値は見直しを実施中)
					65	72	77	-	-	-	-	
7 最終処分場の残余年数(年)	-	-	10	R2年度	10	-	-	-	-	-	-	第四次循環型社会形成推進基本計画(目標値は見直しを実施中)
					17	-	-	-	-	-	-	
8 目標期間内にバーゼル条約締約国会議(GOP)で採択される、抛出プロジェクト関連のガイドライン等数(件)	2	H28~R2年度	3	R4年度からR9年度の6年度間	-	-	-	-	-	-	-	締約国等が各国の規制等の重要な指針とする各種ガイドラインに、我が国の経験や知見を適切に盛り込むことで、先進国としての責務を果たすことにつながるため。目標値は、近年の締約国会議での成果を踏まえ、最大水準に設定。(以前の目標は、平成28~令和2年度の5年度間に4件以上に対し、実績2件)
					-	-	2	-	-	-	-	
9 バーゼル条約違反の輸出について我が国が輸出国から通報を受領した件数(件)	9	H26年度	3	毎年度	4	3	3	3	3	3	3	当該通報件数は、事業者への制度に係る普及啓発や水際対策の効果を測る指標となるため。目標値は、所要の措置に必要な期間を勘案し、直近実績(平成26年度、9件)を基準値とした上で、当面半数よりも低くなる目標にしたもの。
					10	11	0	-	-	-	-	
10 クリアランス物のトレーサビリティが確保できていない事案(件)	-	-	0	毎年度	0	0	0	0	0	0	0	クリアランス物が適正に取り扱われるためには、そのトレーサビリティを確保することが必要不可欠であるため、全てのクリアランス物に関しトレーサビリティを確保することを目標として設定。
					0	-	-	-	-	-	-	

達成手段 (開始年度)	予算額計(執行額) (百万円)			当初予算額 (百万円)	関連する 指標	達成手段の概要等	行政事業レビュー 事業番号
	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度			
(1) 廃棄物処理施設整備費補助(平成12年度)	6,253 (6,250)	5,627 (5,622)	3,375 (3,372)	1,636	4.5,7	<p>&lt;達成手段の概要&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中間貯蔵・環境安全事業株式会社が行うPCB廃棄物処理のための拠点的広域処理施設の整備に対し事業費の一部を補助する。</li> <li>・大阪湾広域臨海環境整備センターが行う広域埋立処分場整備事業を行う。</li> </ul> <p>&lt;達成手段の目標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・期限内にPCB廃棄物(大型変圧器等)を全量処理する。(全体累積処理量 高圧変圧器・コンデンサー等:395,000台(令和7年度)、安定器・汚染物等:22,200トン(令和7年度))</li> <li>・大阪湾広域臨海環境整備センターが行う広域埋立処分において、廃棄物の性状及び造成される土地の利用形態に応じ適切な広域埋立処分場施設の整備を行う。</li> </ul> <p>&lt;施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・拠点的広域処理施設の長期設備保全計画の策定とこれに基づく設備の点検・補修・更新を行い、PCB廃棄物の処理を推進する。</li> <li>・大阪湾広域臨海環境整備センターが行う広域埋立処分場整備により、産業廃棄物最終処分場の残余容量を確保する。</li> </ul>	0129
(2) PCB廃棄物適正処理対策推進事業(平成13年度)	342 (320)	377 (373)	300 (243)	2,755	4.5	<p>&lt;達成手段の概要&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・PCB廃棄物の適正処理推進に向けて、地方自治体が実施する高濃度PCB廃棄物等の掘り起こし調査や行政代執行等の取組を効率的に実施するため、掘り起こし調査等の実施に係る相談窓口設置や専門家派遣、保管事業者に対するあらゆる広報活動及び重点的な周知徹底、調査結果も踏まえた全国のPCB廃棄物の保管量等の集計等を行う。</li> <li>・低濃度PCB廃棄物の処理促進に向け、処理技術評価や施設認定・実態把握を行う。</li> </ul> <p>&lt;達成手段の目標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・期限内にPCB廃棄物(大型変圧器等)を全量処理する。(全体累積処理量 高圧変圧器・コンデンサー等:395,000台(令和7年度)、安定器・汚染物等:22,200トン(令和7年度))</li> </ul> <p>&lt;施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地方自治体を実施する掘り起こし調査や行政代執行等への技術的支援、PCB廃棄物処理にかかる広報活動を行い、PCB廃棄物の適正な処理を推進する。</li> <li>・低濃度PCB廃棄物の処理技術の評価・無害化処理施設の認定等を行い、低濃度PCB廃棄物の処理を促進する。</li> </ul>	0133
(3) PCB廃棄物対策推進費補助金(平成13年度)	3,500 (3,500)	5,116 (5,115)	6,100 (5,800)	-	4.5	(2)PCB廃棄物適正処理対策推進事業に統合	-
(4) 廃棄物処理システム開発費(平成13年度)	80 (64)	9 (9)	5 (5)	5	1.2,3	<p>&lt;達成手段の概要&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国による統一番号付与及び自治体の許可情報等を共有する活用基盤として適正かつ効率的な運用に必要な保守、更改等の拡充整備を行う。</li> </ul> <p>&lt;達成手段の目標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国及び自治体事務の効率化及び適正な行政処分を実施する。</li> </ul> <p>&lt;施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・産業廃棄物処理業者による産業廃棄物の適正処理を確保・推進する。</li> </ul> <p>※デジタル庁予算に統合</p>	-
(5) 電子マニフェスト普及拡大事業(平成16年度)	87 (70)	148 (95)	5 (5)	-	1.2,3,6	(7)産業廃棄物処理業における優良取組推進費に統合	-

(6)	水銀廃棄物等適正管理等推進費(平成18年度)	70 (62)	70 (58)	61 (52)	56	4,10	<p>&lt;達成手段の概要&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・水銀使用廃製品等の回収スキームの調査検討、廃金属水銀の長期的な管理技術・体制の調査検討等を実施し、水銀廃棄物の環境上適正な処理方法について検討を行う。また、我が国が有する水銀廃棄物処理に関する知見を基に、途上国を始めとする諸外国の水銀廃棄物の環境上適正な管理の能力向上に貢献する。</li> <li>・原子炉等規制法及び放射線障害防止法に基づき排出されるクリアランス物(放射能濃度が国の定める基準値以下であることを確認されたもの)のトレーサビリティを確保するためのシステムを整備等するとともに、地方環境事務所による立入検査の実施及びそれに伴う知識の習得、放射線測定機器の点検整備を行う。</li> </ul> <p>&lt;達成手段の目標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・水銀廃棄物の処理方策等について調査検討を行い、国内外における環境上適正な水銀廃棄物の処理体制を確保する施策を推進する。</li> <li>・クリアランス制度(核燃料物質によって汚染された物のうち、放射能濃度が国の定める基準値以下であるものを、有価物と同様に資源として有効に再利用、あるいは一般の産業廃棄物として適正な処分を行うことを可能とする制度)の導入にあたり、本制度の厳格な運用を行うとともに、万一の事態にも対応できるようクリアランスされた廃棄物等のトレーサビリティ(履歴、所在地等が追跡できること)を確保する。</li> </ul> <p>&lt;施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・有害物質等を含む廃棄物の適正な管理を確保する。</li> <li>・全てのクリアランス物に関しトレーサビリティを確保する。</li> </ul>	0134
(7)	産業廃棄物処理業のグリーン成長・地域魅力創出促進支援事業(平成27年度)	138 (75)	-	-	-	2,3	<p>&lt;達成手段の概要&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・産業廃棄物処理ビジネスの振興、業界の優良化、高付加価値型環境産業への転換促進、海外展開の推進、担い手確保・技術労働者支援などを行う。</li> </ul> <p>&lt;達成手段の目標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・産業廃棄物処理業がグリーン成長や地域の魅力を創出する産業へと変革していくことを支援する。</li> </ul> <p>&lt;施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・産業廃棄物処理業のグリーン成長を通じた産業廃棄物処理体制の維持・向上により、産業廃棄物のリサイクル率の向上及び最終処分量の低減を推進する。</li> </ul>	-
(8)	産業廃棄物処理業における優良取組推進費(平成16年度)	-	82 (77)	82 (80)	83	1,2,3,6	令和5年度行政事業レビューページURL <a href="https://www.env.go.jp/guide/budget/review/2023/index.html">https://www.env.go.jp/guide/budget/review/2023/index.html</a>	0132
(9)	課題対応型産業廃棄物処理施設運用支援事業(平成29年度)	163 (163)	1,190 (1,189)	1,990 (1,988)	501	7	<p>&lt;達成手段の概要&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・産業廃棄物最終処分場の維持管理に係る課題の解消に資する公共関与産業廃棄物最終処分場の施設整備及び維持管理の適正化を支援する。</li> </ul> <p>&lt;達成手段の目標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・課題対応型公共関与産業廃棄物最終処分場の施設整備及び維持管理の適正化を支援することにより、国における産業廃棄物最終処分場の維持管理の適正化等に向けた検討に活用し、もって住民による産業廃棄物最終処分場に対する信頼の醸成を図る。</li> </ul> <p>&lt;施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・産業廃棄物最終処分場の整備促進により、残余容量を確保する。</li> </ul>	0137
(10)	廃棄物輸出入適正化推進費(平成8年度)	51 (44)	61 (58)	41 (41)	144	8,9	令和5年度行政事業レビューページURL <a href="https://www.env.go.jp/guide/budget/review/2023/index.html">https://www.env.go.jp/guide/budget/review/2023/index.html</a>	0136
(11)	産業廃棄物等処理対策等対策強化費(平成2年度)	182 (151)	186 (151)	186 (172)	200	1,2,3	令和5年度行政事業レビューページURL ( <a href="https://www.env.go.jp/guide/budget/review/2023/index.html">https://www.env.go.jp/guide/budget/review/2023/index.html</a> )	0132
(12)	石綿含有廃棄物無害化処理技術認定事業(平成19年度)	5 (5)	5 (5)	5 (5)	-	3	(11)産業廃棄物等処理対策等対策強化費に統合	-

(13) 産業廃棄物等処理対策推進費(平成2年度)	13 (14)	13 (10)	21 (12)	-	1,2,3	(11)産業廃棄物等処理対策等対策強化費に統合	-
施策の予算額・執行額	10,865 (10,697)	12,848 (12,725)	12,171 (11,775)	5,380	施策に関する内閣の重要政策 (施政方針演説等のうち主なもの)	第四次循環型社会形成推進基本計画	